

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市温泉回数券販売促進事業
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	市民の健康増進及び市民の福祉の向上に資するとともに、温泉施設等の利用を促進することを目的とし、温泉回数券の販売額に対して補助金を交付する。
補助事業者	市から温泉施設を借受けて、その管理運営を行う者
補助対象経費	温泉回数券の販売数
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	補助事業者が販売する温泉回数券の販売額に100分の30を乗じて得た額
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	補助事業者が販売する温泉回数券の販売額に100分の30を乗じて得た額
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
※数値目標の設定検証	暗線利用者の増加(H28年度 290,291名)
	○目標に対する費用対効果(計算式)
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	費用対効果については、回数券の販売数となるが、多くの方が温泉を利用することで健康増進を図ることができる。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 対象者に直接案内する
事業担当 (担当部署)	市民生活課 温泉施設係
(電話番号)	0259-63-3115